



令和7年12月1日

各報道機関 御中

国立大学法人山梨大学

# 文部科学省支援事業 即戦力となる火山人材育成プログラム 『研究者・実務者を対象とした火山対策スペシャリスト養成研修』の 令和8年度受講生募集を開始

山梨大学は、文部科学省 令和6年度「火山研究人材育成等支援事業(即戦力となる火山人材育成プログラム)」の採択を受け、山梨大学大学院総合研究部附属 地域防災・マネジメント研究センターを中心に、山梨県富士山科学研究所、京都大学防災研究所、鹿児島市の参画のもと、「研究者・実務者を対象とした火山対策スペシャリスト養成研修」を実施します。

これは、令和6年4月の改正活火山法の施行に伴う火山調査研究推進本部の設置により、火山研究者・実務者のニーズの急増が見込まれることから、オンデマンド講義、オンライン講義、実地研修を通じて、火山や火山実務における実践的な知識と技能の習得を促進し、火山実務に関わる人材を育成することを目的とするものです。

本研修は、火山に関心のある学生や他分野の専門家・実務者を対象に、3つのコース(別紙資料参照)において、実践的な火山防災のスペシャリストの養成を目指します。

本事業につきまして、コース 1 「大学院博士後期課程斡旋コース」及びコース 2 「共同研究コース」の令和 8 年度受講生募集を、令和 7 年 1 2 月 1 日 (月) より開始しました。なお、コース 3 「実務者人材育成コース」の募集は令和 8 年 3 月上旬ごろに開始する予定です。

※事業概要:別紙資料参照

※募集要項:以下のURLよりDLください。 【即戦力となる火山人材育成プログラム】 https://desire.yamanashi.ac.jp/v-sep/





### 【研究者・実務者を対象とした火山対策スペシャリスト養成研修】

#### ●コース1『大学院博士後期課程斡旋コース』

- 対 象:修士課程の学生、修士課程を修了した社会人

・特 徴:火山や火山実務に関する博士課程進学を促進し、専門家を育成

•申請締切:令和8年1月30日(金)16時必着

#### ●コース2『共同研究コース』

・対 象:火山学に関連する多様な分野の研究者(学生含む)

・特 徴:公募型研究を通じて、実践的な研究の機会を提供

・申請締切:令和8年2月13日(金)16時必着

•研究期間:令和8年4月~令和10年3月末日

## ●コース3『実務者人材育成コース』

対象:自治体などで火山実務を担う実務者

・特 徴:実地研修を通じて、火山災害に即応できる実務能力を養成

•申込開始:令和8年3月上旬

〈本件に関する問い合わせ〉

山梨大学地域防災・マネジメント研究センター

Tel: 055-220-8671

E-mail: vsep-as@yamanashi.ac.jp

〈広報に関する問い合わせ〉

山梨大学総務企画部総務課広報・渉外室

Tel: 055-220-8005, 8006

E-mail: koho@yamanashi.ac.jp